

「東京しごと財団職場体験実習助成事業利用申込書(短時間実習用)」 の書き方

申込日

〈法人の場合〉
「所在地」、「法人名称」及び「代表者職・氏名」は登記簿
どおりに記載

〈個人事業主の場合〉
・所在地 : 個人事務所の住所を記載
・法人名称 : 個人事務所名を記載
・代表者職・氏名 : 個人事務所の代表者の個人名のみを記載

殿

所在地 東京都千代田区飯田橋■丁目■番■
法人名称 株式会社〇〇〇〇
代表者職・氏名 代表取締役 しごと 花子

令和〇年4月1日

東京しごと財団職場体験実習助成事業利用申込書 (短時間実習用)

東京しごと財団職場体験実習助成事業の利用につきまして、下記のとおり申し込みます。

記

1 法人等の状況及び実習概要

| | | | | |
|---------------------|--|--|--------------------------------|------------------|
| 申請窓口 事業所 (予定) | 名称 | 株式会社〇〇〇〇 △△営業所 | | |
| | 事業所 所在地 | 〒■■■■-■■■■ 東京都港区新橋■丁目■番■号 | | |
| | 担当部署 | 総務部 総務課 | 担当者氏名 | 東京 太郎 |
| | T E L | ■■ (■■■■) ■■■■ | メールアドレス | Tokyo@aaaa.co.jp |
| 常時雇用する労働者数 | (申込日以前直近の6月1日現在) | <input checked="" type="checkbox"/> 40人以上 300人以下 | <input type="checkbox"/> 40人未満 | |
| | (申込日現在) | <input checked="" type="checkbox"/> 40人以上 300人以下 | <input type="checkbox"/> 40人未満 | |
| 雇用している障害者 | (申込日以前直近の6月1日現在) | <input checked="" type="checkbox"/> いる | <input type="checkbox"/> いない | |
| 雇用している障害者の 障害種別 | 身体・知的・ <input checked="" type="checkbox"/> 精神・ <input checked="" type="checkbox"/> 発達・難病・高次脳機能 | | | |
| 障害者雇用率制度 | 雇用義務:(<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし) | 雇用の不足:(<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし) | | |
| 受入れ可能な障害種別 | 身体・知的・ <input checked="" type="checkbox"/> 精神・ <input checked="" type="checkbox"/> 発達・ <input checked="" type="checkbox"/> 難病・ <input checked="" type="checkbox"/> 高次脳機能 | | | |
| 実習概要 | 実習期間 (4 / 20 ~ 4 / 24 頃を予定) <input checked="" type="checkbox"/> 1日2時間以上4時間未満×5日間以上の実習である。 <input checked="" type="checkbox"/> 実習生は都内に所在する就労支援機関等に利用登録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 終了後に実習生及び所属支援機関と振り返りを行う実習である。 <input checked="" type="checkbox"/> 実習場所が都内 (港 区) である。 <input checked="" type="checkbox"/> 実習内容の詳細を別紙で提出 | | | |
| 実習生の受入方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 東京しごと財団の随時紹介(※)・東京しごと財団の面談会・その他 | | | |
| 短時間実習の理由 | 発達障害の症状の内過集中傾向が強いことにより、疲れが溜まりやすく、短時間から実習を実施することが望ましいため | | | |

障害が重複している
場合は、該当する障害
種別全てに○
※障害者未雇用の
場合は記入しない

該当するものに○

「短時間実習の理由」
を必ず記入

(申込以前直近の6月1日現在)において

- 雇用義務** ■常時雇用する労働者数が40人以上の企業等 → 「あり」に○
■常時雇用する労働者数が40人未満の企業等 → 「なし」に○
- 雇用の不足:** ■常時雇用する労働者数が40人以上の企業等のうち
・法定雇用率を満たしている企業等 → 「なし」に○
・法定雇用率を満たしていない企業等 → 「あり」に○
■常時雇用する労働者数が40人未満の企業等 → 「なし」に○

※東京しごと財団の随時紹介(以下アドバイザーという。)が企業へ障害者(就労支援機関等に登録している)を紹介するものです。

2 東京しごと財団の随時紹介による実習で雇用義務(あり)・雇用不足(あり)の場合
申込回数 1回目 ・ 2回目 ・ 3回目)